


<本省本部での折衝報告>

# 定年延長に関する詳細な 情報開示を要求!



No.374  
2023年10月5日

【発行】  
国土交通省管理職  
ユニオン

【所在地】  
東京都千代田区  
霞ヶ関2-1-2 中央  
合同庁舎2号館  
TEL 03-3509-1138

【Email】  
k-union@aloha.ocn.ne.jp

【ホームページ】  
http://www.k-unionnetwork/

国土交通省管理職ユニオンは、定年延長、昇格発令、業務執行体制、人事院勧告などの案件について、本省 森川調査官他四名と折衝を実施しました。

当局からの回答は、事前に用意された文言に終始し、誠意が感じられない対応でした。

### □定年延長

冒頭に要求書を提出した後、定年延長について追求しました。

役降り後の具体的な職務内容について、当局としてどのように考えているのかとの追求に対して、当局の回答は、『これまで長年に渡って培われた経験や能力を生かして、非管理監督職、例えば建設専門官や専門調査官などの官職において職務に取り組みと共に、後進の育成にも力

を發揮して頂きたいと考えている』と発言。

役降り後は、現在の建設専門官等の仕事内容と変わらないのかとの追求に対しては、『本人の希望も出て来るだけ尊重し、厳正公平、適材適所の原則により任命権者が行うこと』となることをしている』と回答。

全く同様な進み方できた再任用業務は、所属の課長任せになっているとの追求に対しては、『定年引き上げ制度や役降りへの趣旨、基本的な考え方や方向性に

については、本省と各機関との間で共有している』との回答に留まっています。

### □昇格発令

管理職6級発令は六十歳での定年退職2年前の発令と一定前進したが、出張所長の6級昇格も前進するようお願いしたいとの要求に対しては、『級別

定数の範囲内で職員職務の複雑・困難な度合いや、勤務成績、職務遂行能力や経験年数等を総合的に判断し、各任命権者が適切に行っている。全体として安定的な活用がなされるよう適切な運用に努めている。引き続き定数確保に努めていきたい。』と例年ごおりの回答となっております。

### □業務執行体制

概算要求で八百人以上の増員を要求しているが、来年度から水道事業が増

加する。水道事業分の増員も入っているのか。入っているならどのくらいの割合になっているのか。この追求に対して、『要求段階なのでこの場では話せない』と回答

昨年度は出張所の統合が目立っていた。本省の考えは如何にこの追求については、『行政のニーズや社会・経済情勢変化に的確に対応しつつ必要な組織整備や要員の確保を図っていくものとしている。事業の進捗や厳しい定員事情のもとで検討した結果』と回答しています。

## <官房会見>

### 10月13日に決定

ユニオンからは6名参加予定

## 「管理職アンケート」実施中！ アンケートに御協力を！！

※ 下記QRコードからでもアンケート用紙をダウンロード出来ます



管理職ユニオン  
ホームページQRコード

（表面よりつづく）  
□ 人事院勧告  
「勤務間インターバルや管理職特別勤務手当の事があったが具体的な中身は不明、これから災害も含めて運用だとか中身を良くして頂くよう働きかけて欲しい。特に勤務間インターバルは災害時における勤務体系で重要。出張所



長とか休む間もなく働いている。しっかり運用出来る様よろしくお願ひしたい」と要請しました。

## 令和5年人事院勧告 ※人事院資料抜粋

給与に関する勧告・報告 ～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～

初任給を引上げ(高卒:約8%[12,000円] 大卒:約6%[11,000円])、ボーナスを0.10月分引上げ、在宅勤務等手当を新設【官民較差】3,869円[0.96%]→いわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約2.7%、年収で約3.3%の給与改善

- ✓ **月例給** 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定  
【平均改定率】1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 2.8% 等 【勧告後の本府省大卒初任給】総合職 249,640円、一般職 242,640円
- ✓ **ボーナス** 年間 4.40 月分 → 4.50 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.05月分引上げ
- ✓ **手当新設** テレワーク中心の働き方をとする職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設  
【月額:3,000円】
- ※ 月例給は本年4月分の民間給与、ボーナスは直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して、官民比較を実施
- ※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以來33年ぶり。官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以來、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以來、26年ぶりの水準

## 勤務時間に関する勧告

フレックスタイム制を活用した「勤務時間を割り振らない日」の対象職員の拡大

- ✓ フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日(ゼロ割り振り日)を設定可能に
- ✓ 現在、育児介護等職員に認められている措置を、一般の職員に拡大するもの
- ✓ 令和7年4月1日施行